



特別休暇制度を導入しましょう

特別休暇制度とは

特別休暇制度とは、労使による話し合いを通じて、休暇の目的や取得形態を任意に設定できる法定外休暇を指します。病気休暇やボランティア休暇などのほか、従前から多くの企業で導入のみられる慶弔休暇や夏季休暇も、企業により任意に設定された特別休暇です。

※いわゆる失効年次有給休暇の積立休暇について
労働基準法では、年次有給休暇の請求権の時効は2年とされていますが、時効となった年次有給休暇を積み立て、病気や介護など使用目的を限定した特別休暇としている例もあります。

法定休暇とは

法律で定められた
休暇・休業

例) 年次有給休暇
育児休業
介護休業
子の看護休暇
介護休暇
生理休暇

法定外休暇とは

就業規則等により
会社が任意に定めた休暇

例) 病気休暇
ボランティア休暇
裁判員休暇
犯罪被害者等の
被害回復のための休暇

特別休暇制度

本事例集で取り上げる特別休暇制度

本事例集では、特別休暇の中から、

① 病気等に備えた年次有給休暇の取得控えを防止し、年次有給休暇の取得促進につながっている休暇

年次有給休暇の取得促進に資する特別休暇

例) ● 病気休暇 等

② 裁判員の選任等の従業員自身がコントロールできない事情に応じたセーフティネットとなる休暇

万が一に備えたセーフティネットとなる特別休暇

例) ● 裁判員休暇 ● 犯罪被害者等の被害回復のための休暇 ● 災害休暇(被災時の休暇) ● 病気休暇 等

③ 地域ボランティア活動への参加など従業員の行動変容のきっかけづくりとなる休暇

従業員の行動変容のきっかけづくりとなる特別休暇

例) ● ボランティア休暇 ● 骨髄ドナー休暇 ● 自己啓発休暇 等

を中心に取り上げています。

特別休暇制度を導入しましょう

働く方々の個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方・休み方を自ら選択できるようにすることで、生産性向上や多様な人材の確保につながります。そのためには、年次有給休暇の取得促進がまずは重要ですので、特別休暇制度の導入に当たっては、年次有給休暇の取得を阻害しないように留意することが大切です。本事例集の取組事例を参考の上、働く方々の健康の保持・増進、ワークライフ・バランス、モチベーションの向上を図り、その持てる能力を十分発揮できる環境づくりに向け、特別休暇制度を導入しましょう。

従業員のニーズに合わせた特別休暇制度の導入

- 特別休暇制度を導入している企業の中には、従業員の声や具体的なニーズがきっかけとなって、病気休暇やボランティア休暇など、新たな休暇を導入したという企業も少なくありません。
- 制度の導入後は、より使いやすい制度とするため、定期的な従業員ニーズ調査や利用状況のフォローアップを行うとよいでしょう。休暇によっては必ずしも利用者が多いことがよいわけではありませんが、利用者があまりに少ない場合、使いづらさや制度の周知に問題はないか、他にニーズが高い休暇はないかなどをチェックし、制度の見直しや運用の改善につなげていくことが重要です。

特別休暇制度の導入状況・導入の意義

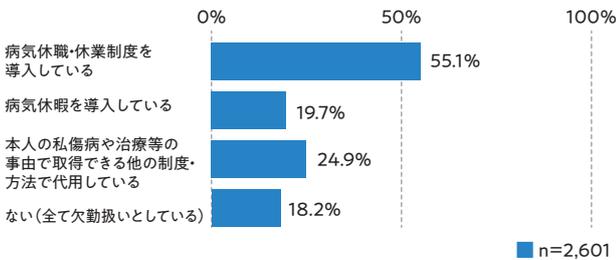
「令和4年度「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査」の結果から、本事例集で取り上げている特別休暇制度の導入状況や労働者のニーズ等をご紹介します。

特別休暇制度の導入状況

病気休職制度・病気休暇の導入状況を企業に聞いたところ、「病気休職・休業制度を導入している」企業が6割弱、「病気休暇を導入している」企業が2割弱、「本人の私傷病や治療等の事由で取得できる他の制度・方法で代用している」企業が2割強となっています。

図表1

病気休職制度・病気休暇の導入状況（複数回答）（企業調査結果）

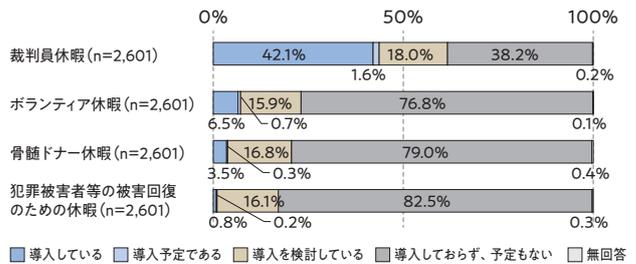


また、他の特別休暇の導入状況をみると、「裁判員休暇」を導入している企業は4割強、「ボランティア休暇」を導入している企業は1割弱となっています。

「骨髄ドナー休暇」「犯罪被害者等の被害回復のための休暇」については、導入している企業は少ないものの、導入を検討している企業が2割弱あります。

図表2

他の特別休暇の導入状況（単数回答）（企業調査結果）



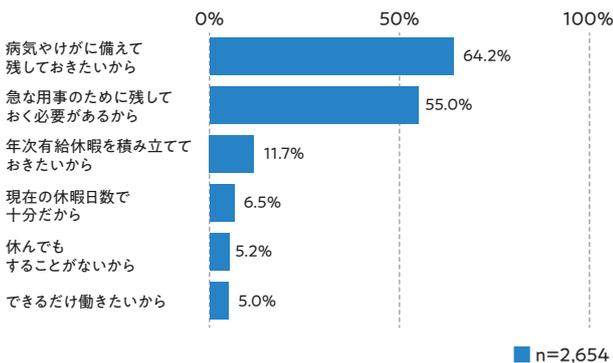
特別休暇制度導入の意義

年次有給休暇を取り残す理由を労働者に聞いたところ、「病やけがに備えて残しておきたいから」が6割強でもっとも多く、次いで「急な用事のために残しておく必要があるから」が5割強となっています。

病気休暇等の特別休暇制度を設けることで、このような理由での取り残しを防ぎ、年次有給休暇の取得促進につながることが期待できます。

図表3

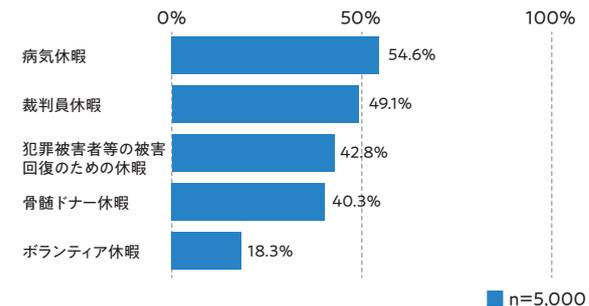
年次有給休暇を取り残す理由（複数回答）（労働者調査結果）



(注) 年次有給休暇を「何日か残しておきたい」と考えていた「年次有給休暇は、全く利用するつもりがなかった」と回答した人を対象とした設問。回答割合が高い選択肢6つを抜粋して表示

図表4

各種特別休暇制度について、有給の特別休暇を設けてほしい割合（労働者調査結果）



(注) 各設問について、「有給の特別休暇を設けてほしい」の回答割合を抜粋して表示
(注) ボランティア休暇については、ボランティア休暇や地域活動への参加意向の有無を把握するなど、他の特別休暇とは異なる設問群において把握しており、他の特別休暇との単純な比較はできない点に留意